

平成十四年  
五 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千三百六十五号から  
第千三百七十二号まで

公布又は  
公示番号  
題 名  
公報番号  
日

## 条 例

四四 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する  
条例 号外一 三一

## 規 則

四一 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則  
号外二 一七  
四二 秋田県公舎管理規則の一部を改正する規則  
号外一 二四

## 訓 令

一二 秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令  
号外一 二八

## 告 示

三二一	字の区域の変更	一三六五	七
三二二	"	"	"
三二三	平成十四年度毒物劇物取扱者試験の実施	"	"
三二四	道路区域の変更	"	"
三二五	生産事業者の登録	"	"
三二六	生産事業者の登録の抹消	"	"
三二七	生産事業者の登録	"	"
三二八	開発行為に関する工事の完了	"	"
三二九	認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消し	"	"
三三〇	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出	一三六六	一〇

三三一	地籍調査の成果の認証	一三六六	一〇
三三二	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	"	"
三三三	"	"	"
三三四	環境影響評価書の作成及び環境影響評価書等の縦覧	号外一	"
三三五	包括外部監査契約の締結	一三六七	一四
三三六	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第五条の二第一項及び第五条の三第一項の規定に基づき知事が定める額の一部改正	"	"
三三七	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第十条の二第二号の規定に基づき知事が定める施設の一部改正	"	"
三三八	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	"	"
三三九	町の区域の設置	"	"
三四〇	大規模小売店舗の新設に関し聴取した意見の概要	"	"
三四一	基本測量実施の通知	"	"
三四二	"	"	"
三四三	河川区域の変更による廃川敷地等	"	"
三四四	都市計画事業の認可	"	"
三四五	道路区域の変更供用開始	"	"
三四六	平成十四年度保育士試験の実施	一三六八	一七
三四七	農業振興地域の指定の一部改正	"	"
三四八	大規模小売店舗の施設等の変更に関する届出	"	"
三四九	"	"	"
三五〇	"	"	"
三五一	土地収用法による事業の認定	"	"
三五二	道路区域の変更	"	"
三五三	過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の工事の完了	"	"
三五四	建築基準法による道路位置の指定	"	"

三五五	建築基準法による道路位置の指定	一三六八	一七
三五六	青少年に有害な図書類の指定	号外一	"
三五七	"	"	"
三五八	青少年に有害な興行の指定	"	"
三五九	生活保護法による医療機関の指定	一三六九	二二
三六〇	生活保護法による施術者の指定	"	"
三六一	生活保護法による指定医療機関の変更	"	"
三六二	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
三六三	開発行為に関する工事の完了	"	"
三六四	平成十四年度調理師試験の実施	一三七〇	二四
三六五	争議行為の予告	"	"
三六六	大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要	"	"
三六七	"	"	"
三六八	"	"	"
三六九	建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格	"	"
三七〇	大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要	一三七一	二八
三七一	秋田県農業振興地域整備基本方針の変更	"	"
三七二	道路区域の変更	"	"
三七三	道路の供用開始	"	"
三七四	道路区域の変更	"	"
三七五	生活保護法による医療機関の指定	一三七二	三二
三七六	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
三七七	生活保護法による指定医療機関の事業の休止	"	"
三七八	生活保護法による指定医療機関の事業の再開	"	"
三七九	農業振興地域の指定の一部改正	"	"
三八〇	河川区域の変更による廃川敷地等	"	"
三八一	保安林の指定解除予定通知	"	"
三八二	"	"	"
三八三	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
三八四	"	"	"
三八五	大規模小売店舗の施設等の変更に関する届出	"	"
三八六	"	"	"
三八七	道路の供用開始	"	"
三八八	道路区域の変更	"	"
三八九	"	"	"

三九〇	建築基準法による道路位置の指定	一三七二	三一
三九一	開発行為に関する工事の完了	"	"
三九二	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	"	"
三九三	証紙売りさばき場所の変更の承認	"	"
四〇一	特定計量器定期検定の実施	号外三	三一

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一三六五 七
- 土地改良区の役員の退任の届出 "
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出 "
- 土地改良区の定款変更の認可 "
- 県営土地改良事業工事の完了 "
- 土地改良事業工事の完了の届出 "
- 土地改良区の定款変更の認可 "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 四件 一三六六 一〇
- 土地改良区の定款変更の認可 "
- 土地改良区の役員の就任の届出 "
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可 一三六七 一四
- 県営土地改良事業工事の完了 "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 "
- 土地改良区の定款変更の認可 "
- 土地改良区の定款変更の認可 "
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 "
- 土地改良区の定款変更の認可 一三六八 一七
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 "
- " "
- " "
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可 一三六九 二二
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一三七〇 二四
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 "
- 環境美化促進地区の指定 "
- 漁船法による公開による聴聞 "



三 男鹿水族館の使用料徴収事務の一部委託の一部改正 一三七二 三一

正 誤

- 平成十四年五月七日付け秋田県公報第千三百六十五号の 一三六七 一四  
正誤
- 平成十三年十二月十一日付け秋田県公報第千三百二十六  
号の正誤 " "
- 平成十四年四月二十六日付け秋田県公報第千三百六十三  
号の正誤 " "

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印 刷 所 印 刷 者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 0187-66-0005  
FAX 0187-66-0005  
E-mail: matsubara@matsumatsuba.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄